

令和7年7月29日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に ついて

令和7年7月17日から7月23日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

- 小麦 4点：喜多方市、川俣町、塙町、古殿町
大麦 2点：磐梯町、飯舘村（旧大舘村（旧居住制限区域））
玄そば 2点：喜多方市、二本松市

2 検査結果

- (1) 当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
8品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	喜多方市	R7.7.17	玄そば	検出せず(<6.2)	検出せず(<4.5)	検出せず
2	二本松市	R7.7.17	玄そば	検出せず(<4.4)	検出せず(<5.7)	検出せず
3	喜多方市	R7.7.23	小麦	検出せず(<3.8)	検出せず(<4.1)	検出せず
4	川俣町	R7.7.22	小麦	検出せず(<3.5)	検出せず(<3.0)	検出せず
5	磐梯町	R7.7.22	大麦	検出せず(<4.1)	検出せず(<3.5)	検出せず
6	塙町	R7.7.18	小麦	検出せず(<3.3)	検出せず(<3.3)	検出せず
7	古殿町	R7.7.23	小麦	検出せず(<4.2)	検出せず(<4.6)	検出せず
8	飯舘村(旧大館村(旧 居住制限区域))	R7.7.18	大麦	検出せず(<5.5)	検出せず(<4.8)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)